

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

横浜市南六浦保育園

平成31年 1月17日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 子ども本人の尊重	9
■ 保育の実施内容	12
■ 地域支援機能	16
■ 開かれた運営	17
■ 人材育成、援助技術の向上	18
■ 経営管理	20

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	21
-------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	26
■ アンケート結果	27

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	32
--------------	----

評価結果総括

法人名 横浜市
事業所名 横浜市南六浦保育園
施設長名 小泉 一美

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 29 年 5 月 1 日～平成 30 年 11 月 8 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 30 年 12 月 11 日、平成 30 年 12 月 18 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 30 年 8 月 30 日～平成 30 年 9 月 30 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 30 年 12 月 11 日、平成 30 年 12 月 18 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

横浜市南六浦保育園は、京浜急行六浦駅から徒歩5分ほどの交通の便が良い住宅地にあります。周辺には、地区センター、地域ケアプラザ、小・中学校など地域の拠点となる施設があります。

園舎は、築22年の鉄筋コンクリート造2階建てで、広い園庭や駐車場も備えています。園庭には、滑り台の付いた大型遊具、屋根付き砂場、鉄棒などが設置され、子ども達が思い切り身体を動かせる広さがあります。

定員は135人で、10月1日現在の利用者は147人の大規模保育園です。開所時間は、朝と夕方方の延長保育を含めて、7時から19時までとなっています。

理念にある「地域に根ざした保育園を目指す」を実現するため、地域のニーズに応じて、一時保育、育児相談、育児講座、交流保育、園庭開放、施設開放、体験給食、赤ちゃんの駅、絵本の貸し出しなど様々な事業を進めています。

《優れている点》

1. 地域の子育て支援の充実に取り組むとともに、地域に開かれた運営をしています

園内に「育児支援プロジェクト」を設置して、毎月ニーズに応じた育児支援について話し合っています。地域の保育ニーズに応じて、一時保育、園庭開放・施設開放、育児講座、育児相談、交流保育、体験給食等を積極的に展開しています。園庭開放は、週4日実施し、パネルや大型絵本による「ニコニコシアター」の上演もあるなど、地域の子ども達に人気があります。その際、保護者に声をかけて子育て相談にも気軽に応じています。育児相談は毎日実施していることを「市立保育園子育て支援予定表」で案内しています。

交流保育は、七夕、運動会ごっこ、節分、ひな祭り、誕生会など年間スケジュールを作成して実施しています。金沢区内の公立保育園4園が連携して「合同育児講座」を実施しています。これも年間スケジュールに基づき、「親子でエクササイズ」や「親子で楽しむわらべうた&お話し会」をテーマに、地区センターや保育園で実施しています。区民まつり「いきいきフェスタ」に参加したり、区内の大規模商業施設に出張したりして、情報提供、子育て相談、保育園紹介をしています。自治会と社会福祉協議会が主催する「フレンド祭り」に参加して、隣接の地区センター、地域ケアプラザと交流するなど地域との連携を進めています。

2. 子どもを大切にして障害児保育に取り組み信頼を得ています

園は理念にも掲げ子ども一人一人を大切にしています。保育上、特に配慮を要する障害児や要支援の子どもの受け入れを進めています。園内は、スロープ、手すり、点字ブロックを設置し、バリアフリーになっています。障害児や要支援児にとっては健常児と関わることにより、模倣をしたり、刺激を受けたりすることができます。健常児にとっては、障害児や要支援児と一緒に生活する中で、自然な形で関わるができるようになります。子ども達は、保育士が仲立ちとなり明るい雰囲気の中で生活しています。

統合保育を行うにあたって、療育センターの巡回指導を年2回受け、環境設定のアドバイスも受けています。障害児保育の研修に積極的に参加し、受講後は園内での報告で職員の共通認識につなげています。予備室を活用して落ち着いて遊べるコーナーを作ったり、紙芝居などをする際は、視覚障害児は見えやすい場所に座ったり、持ち物を置く場所にカラーテープを張るなど環境設定に力を入れています。子どもの気持ちを受け止め、穏やかで落ち着いた保育を行っており、充実した障害児保育が行われています。

3. 保育の質の向上を目指して、職員の人材育成を進めています

「横浜市人材育成ビジョン」及び「横浜市保育士人材育成ビジョン」に沿って、職員の人材育成を進めています。年間の研修計画を作成し、職位に応じた研修を計画的にバランスよく受講できるようにしています。金沢区主催の人権研修には、区職員と一緒に参加し、保育士としてだけでなく、公務員としての立場も意識して研修しています。保育士としての専門性を高めるため、保育専門の短期大学の研修に交代で参加しています。外部の臨床心理士が定期的に来訪し、カウンセリングについての専門的な技法についてアドバイスを受けています。

職員は、「業務改善」、「全体的な計画」、「環境」、「育児支援」の4つのプロジェクトのいずれかに所属して、毎月話し合いを重ね、保育の質の向上を目指しています。今回、第三者評価を受審するにあたり、臨時に「第三者評価プロジェクト」を立ち上げて、自己評価を行うなかで、課題等について話し合い、業務の改善に取り組みました。職員は、年度当初に、園の年度目標を踏まえた職員の目標を設定し、中間期と年度末に園長と面談して目標の達成状況を確認し、人事考課につなげる仕組みがあります。職員にとっては、自らの保育実践の振り返りの良い機会となり、年度ごとに次のステップに向けた目標設定をしています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 保育園運営に関して保護者の理解を深めること

保護者には、個人面談、保育参加、クラス懇談会の機会や掲示、「園だより」などにより、保育園の情報を伝えるよう努力しています。園舎は1996年に建築したもので、施設・設備の一部では老朽化が見られる中で、計画的に修繕を行うなどの対応をしています。

しかし、保護者からトイレの臭いや明るさへの要望もあります。また、換気扇の修繕などで対処していますが、一部の情報が十分伝わっていない状況も見受けられ、保護者の要望が生かされていないと感じているようです。トイレの照明器具や壁面やおむつ置き場等の検討が望まれます。保護者への掲示や説明の方法を工夫して、必要な情報が保護者に届き、理解を得られるよう検討されることが期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 保育理念、保育方針は「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に根差した保育園を目指す」「豊かな人間性を持った子どもを育てる」となっています。開園当初から大切にしているこの保育理念は、今日まで引き継がれており、年度末には保育実践の振り返りを行っています。全職員の理解に繋げるため年度初めはミーティング時に声に出して唱和したり、保育理念や目標、方針が載っている名刺サイズのカードを常に携帯して確認するなど理解を深めています。保護者にも懇談会、入園説明会の際に説明し、園内各クラスや園だよりに掲載して周知しています。
- ② 子どもに対して、子どもの気持ちを受け止めて、否定的な言葉遣いをしない、できたことは褒めるなど、子どもが自己肯定感を持てるように接しています。子どもの発達状況に合わせて、言葉だけでなく絵カードや実物を見せて分かりやすく伝えています。職員は金沢区が職員を対象として定期的に開催している人権研修に参加し、児童虐待、パワハラ等について学んでいます。参加した職員は、園のミーティングの際に、研修内容を報告しています。
- ③ 保育士は、性差への先入観を持たないよう会議等で確認しています。出席簿、整列順、座席、運動会、遊びなど、生活・活動場面で役割分業意識を持たないように配慮しています。トイレ用のサンダルは性差による使い分けはせず、装飾や色も性差を感じないようなものにしていきます。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 全体的な計画は保育の基本方針に基づき、地域の特性も考慮して作られています。全体的な計画をもとに指導計画を作成しています。指導計画を作成するにあたっては日常の保育の中で子どもの意見や自由遊びの中から興味のあるものを汲み取り反映しています。乳児クラス、障害児、要支援児は個別指導計画を作成しています。
- ② 子ども達が快適に過ごせるように清潔、採光、換気、照明など園舎内外の施設・設備環境について配慮しています。室温や湿度を保つためエアコン、扇風機、加湿機能付きの空気清浄器を設置し、点検や清掃を行っています。園舎の内外が常に清潔に保たれるよう清掃マニュアルに沿って清掃を行なっています。子どもの体を清潔に保てるように沐浴や温水シャワーなどの設備が整っています。
- ③ 食事については、子どもの好き嫌いの把握、盛り付け量の調整を入園前に保護者とのやり取りで確認しています。調理員が各クラスを回って喫食状況を把握し、残食量を見ています。月2回同じ献立なので2回目には調理方法や、味付け、切り方、盛り付けを変えるなどの工夫をしています。保育士と調理員は、ミーティングの他に月1回定期的に話し合いを持ち、情報交換を行っています。行事食での盛り付けの工夫、ランチョンマットを使用するなど、楽しい食事を演出しています。食器については磁器食器を使用し、箸がまだ使えない子どもにはスプーンやフォークの準備をしています。
- ④ 排泄の自立に向けては、まず、排泄の時間を決めて一人一人の排泄のリズムを把握し、個人差に応じて対応しています。乳児の保護者とは連絡帳で園での排泄状況を伝え情報交換を行っています。排泄の自立が出来た子どもにトイレトペーパーの使い方や後始末の仕方を教えています。

お漏らしをした子どもには、他の子どもに気付かれないようにするなど、心を傷つけないように配慮しています。排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しています。

- ⑤ 保育理念、保育方針、園目標について、保護者に入園説明会やクラス懇談会で説明しています。「ほいくえんのしおり」や「園だより」に明記したり、園内に掲示して周知に努めています。乳児クラスは、一人一人の「連絡帳」で、毎日の体調、食事、睡眠、排泄について保護者と情報共有しています。幼児クラスは、「クラスノート」で活動の様子を伝えるとともに、登園時の体温を記入する健康観察カードの備考欄を利用して情報交換をしています。個人面談は、面談週間を設定していますが、期間外でも保護者の都合に合わせて実施しています。クラス懇談会は、年2回実施しています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 「保育所保育指針」の改定に伴い、園に「プロジェクト」を立ち上げ、全職員参加で子どもの発達や状況に応じて園の「全体的な計画」を作成しました。指導計画の実施状況については、カリキュラム会議で自己評価を行い次月のカリキュラムを作成しています。毎日のミーティング、職員会議、クラスの話し合いなどで保育実践の情報を共有しています。保護者にも個人面談や懇談会で意見を聴いたり、行事に参加の際にアンケートを取るなど保護者の意向も反映して保育の振り返りを行っています。
- ② 一人一人の発達過程に応じた記録は、児童票、健康台帳、経過記録に記載されておりいつでも見ることが出来ます。重要な申し送り事項も記録され、必要に応じて進級時や転園先の保育所に伝達されています。年長児は「保育所児童保育要録」を就学先の小学校に送付しています。健康に関することは健康確認票を作成し、いつでも確認できるようになっています。
- ③ 第三者委員の氏名、連絡先とともに顔写真を掲示したり、意見箱を1階と2階に置くなどして、保護者が要望や苦情を訴えやすくしています。第三者委員との懇談会を定期的に行い情報交換をしています。保護者から、行事後のアンケート、懇談会、個人面談などで要望や意見を聞き、個別に対応した記録があります。横浜市の苦情受付窓口である「横浜市福祉調整委員会」の案内も掲示しています。意見や要望に関してはミーティングや会議で全職員に伝え周知しています。保護者会役員会に園長も出席して直接話す機会を作っています。
- ④ 感染症については対応マニュアルがあり、感染症が生じた場合の対応が明記され、保護者には入園時に知らせています。感染症の発生時や疑わしい時は合同保育を止め、感染症の疑いのある子どもは速やかに保護者に連絡し、迎えがあるまで他の子どもと接触しない様に配慮しています。ノロウイルス対応研修などに参加し全職員が嘔吐処理方法を確認し、各クラスに嘔吐処理グッズや洗面器を用意しています。感染症が発生した際は、職員は、速やかに情報共有し、保護者には発生状況について外掲示板や当該クラスに掲示するなどして周知しています。
- ⑤ ケガや事故発生時の対応マニュアルがあり、事故や怪我の発生時、保護者や救急機関、地域への連絡体制が出来ています。ヒヤリハット事例は、日誌に綴じ、定期的に振り返りを行っています。「不審者対応マニュアル」に基づき不審者対策をしています。正門、駐車場の門は電子錠、裏門はダイヤル鍵が設置され24時間施錠されています。警備保障会社と契約し、各保育室には緊急通報できる端末機を設置し、緊急時には使用できるようになっています。不審者情報があれば金沢区役所やスクールサポーターからの情報提供があります。

4. 地域との交流・連携

- ① 地域の子育てを支援する場として、交流保育や育児講座を積極的に開催しており、その参加者のアンケート回答などから地域の保護者の要望を把握しています。週4日、午前中に実施している園庭開放や施設開放の際にも、保護者からの相談に対応しています。金沢区内の公立保育園が主催する合同育児講座や区役所主催の「育児教室」も開催されています。金沢区の幼保小連携の会議や研修会、子育て連絡会などに参加して地域ニーズの把握に努めています。地域の要望等をもとに、職員参加の「育児支援プロジェクト」で話し合い、地域の子育て支援ニーズの充実を図っています。
- ② 地域の保護者や子どもに、運動会ごっこ、七夕、節分、ひな祭り、誕生会、交流保育への参加を呼び掛けています。園庭開放は、地域のボランティアの協力を得て、週4日実施しています。七夕に、園児たちは、毎年、隣家から提供がある笹竹で作った七夕飾りを、近隣の交番や消防署に届けています。幼保小教育連携の連絡会に定期的に参加し、学校教育との連携を図っています。子ども達は、自治会及び社会福祉協議会主催のお祭りに参加したり、隣接の地区センターの「子どもの広場」を利用したり、地域ケアプラザの利用者と交流しています。地域内の保育園の園児とドッジボールなどの交流をしたり、園庭開放や交流保育等を通して、園児と地域の子どもの交流を進めています。
- ③ 職員は、ボランティアの受け入れに際して、「ボランティア受け入れのためマニュアル」に基づき、説明をしています。園庭開放のボランティアは継続的に事業に関わっており、地域の保護者や子どもと交流しています。中学・高校生を対象に「次世代育成ボランティア」を募集して職業体験をしてもらっています。中学・高校生からは、保育士に職業観を問う「職業インタビュー」が行われ、保育士にとっても自身の振り返りの機会になっています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 横浜市や金沢区のホームページ、広報誌、金沢区の掲示板でサービス内容の案内をし、地域の子育て拠点「とことこ」に情報提供しています。金沢区民まつり「いきいきフェスタ」で保育園のブースを設置したり、区内の大規模商業施設内で実施している遊びを提供するイベントで保育情報を提供しています。隣接の地区センターと地域ケアプラザ内に情報を掲載したポスターを掲示しています。職員の自己評価を踏まえた保育所としての自己評価を行い、その結果を掲示板に掲示しています。保護者からの問い合わせにはいつでも対応できるようになっており、見学会は、保護者の都合に合わせて、曜日や時間は柔軟に対応しています。
- ② 保育理念、保育方針、園目標を玄関、事務室、各保育室に掲示し、職員一人一人に配付しています。ミーティングでは、これらを唱和したり、職員の理解度の確認をしています。年度初めには、区長が来園して金沢区役所の運営方針の説明があり、区の職員としての役割も確認しています。園長は、これらに基づき園の年度目標を設定し、職員の目標設定につなげています。園長は、中間期と年度末に職員の目標達成状況を確認しています。
- ③ 園長は、金沢区役所の幹部会議、金沢区園長会、エリア別園長会等に出席して情報収集し、園内のミーティング等で報告して職員間で情報共有しています。保護者からの意見、要望等については、運動会やおたのしみ会などの行事でアンケートをして把握できるようにしています。今回、第三者評価を受審するにあたり、臨時に「第三者評価プロジェクト」を立ち上げて、全員で「自

己評価」を行うなかで、課題等について話し合い、改善に取り組みました。施設や遊具等の設備については、毎朝チェックシートで確認し、特に安全に関わり緊急を要するものは、迅速に対応するようにしています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 職員は、正規職員、嘱託、アルバイト職員で構成されており、シフト勤務となっています。職員の異動や採用は、横浜市が一元的に管理しており、必要な人材が確保できるようにしています。人材育成は、「横浜市人材育成ビジョン」及び「横浜市保育士人材育成ビジョン」に沿って進められ、職員一人一人の研修ニーズを踏まえて、研修受講計画が策定されています。横浜市や金沢区の研修のほか、専門機関の研修を積極的に受講し、保育の質の向上に努めています。職員は、年度ごとに目標を設定し、中間期と年度末に園長との面談により達成状況を確認しています。
- ② 年間の研修計画を作成し、職員は、職位に対応した研修を計画的に受講しています。金沢区の職員として、区の人権研修にも積極的に参加し、参加者はミーティングで報告し研修内容を共有しています。毎年、市内の保育専門の短期大学が開催している研修に交代で参加し専門性を高めています。職員は、「業務改善」、「全体的な計画」、「環境」、「育児支援」の4つのプロジェクトのいずれかに所属し、月に1回の活動を通して、保育の質の向上に努めています。非常勤の職員もプロジェクトで活動したり、横浜市や金沢区の研修に参加しています。
- ③ 「横浜市人材育成ビジョン」及び「横浜市保育士人材育成ビジョン」で、各職位の役割が明文化されています。職員は、毎年度目標を設定し、中間期と年度末に園長と面談して目標の達成状況を確認し、人事考課につなげる仕組みがあります。園長はこの面談のなかで、職員の意見や意向を受け止め、目標達成に向けてアドバイスをしています。目標達成状況に基づく評価の結果については職員に開示し、次年度の目標設定の支援をしています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 子ども本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 保育方針、理念は「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に根差した保育園を目指す」「豊かな人間性を持った子どもを育てる」となっています。開園当初から大切にしているこの保育理念は、今日まで引き継がれており、年度末には保育実践の振り返りを行っています。全職員の理解に繋げるため年度初めはミーティング時に声に出して唱和したり、保育理念や目標、方針が載っている名刺サイズのカードを常に携帯して確認するなど理解に繋げています。保護者にも懇談会、入園説明会、園内各クラスや園だよりに掲載しています。
- ② 全体的な計画は保育の基本方針に基づき地域の特性も考慮して作られています。国の保育方針の改定がありましたが、子どもの最善の利益を第一に考えて全職員が関わり作成されています。この全体的な計画をもとに指導計画を具体化しています。保護者には入園時や懇談会などに伝えて説明し、クラス内に掲示しています。
- ③ 指導計画を作成するに当たっては、日常の保育の中で子どもの意見や自由遊びの中から興味のあるものを汲み取り反映しています。例えば自由遊びで行ってきた鉄棒や缶ぽっくりが盛んになってきたので、それを指導計画に組み、さらに保護者参観の遊戯会の出し物に発展させるなど、職員の総意の下に子どもの興味や意見や意思を指導計画に反映させています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 子どもの発達状況や課題は事前に記入してもらった「入園前記入表」をもとに全員個別面談を行っています。アレルギーのある子は個別に園長、調理員と面接し入園後に生活管理指導表を提出してもらっています。また、支援が必要な子どもは事前に2日間の試行的保育を行い、地域療育センターと連携して情報が得られるようになっています。このように入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しています。
- ② 新入園時の受け入れ時に短縮保育を行っています。子どもの状況や保護者の勤務状況により2日から4日間かけて保育園に慣れていきます。保育園の生活に慣れるまでは0、1歳児の入園児は食事や午睡など緩やかな担当制を行い子どもが安定し安心して過ごせるようにしています。
- ③ 保育指針の改定に伴いプロジェクトを立ち上げ、見直し・改善を全職員で行い子どもの発達や状況に応じて園の「全体的な計画」が作成されました。指導計画はカリキュラム会議で自己評価を行い次月のカリキュラムを作成し、その他に毎日のミーティング、職員会議、クラスの話し合いなどで情報を共有しています。保護者にも個人面談や懇談会で意見を聴いたり、参加行事では、アンケートを取るなど保護者の意向も反映して保育の振り返りを行っています。
- ④ 乳児保育(0歳児)において、生活や遊びが充実するように保護者の連絡ノートをもとに一人一人の生理的、心理的欲求を満たし保育士が愛情豊かに受容しています。成長段階や興味、好奇心に合わせて玩具や絵本の入れ替えを行っています。思いを受け止め、声掛けや見守りを行い、一人一

人の発達に合わせ、這う、立つ、歩くなど十分に体を動かせるよう適切な環境を整えています。

- ⑤ 1歳以上3歳未満児の保育において、生活や遊びが充実する様に日常の生活の中で体の状態、発育状況などクラスで話し合い、会議等で伝え情報共有しています。自分でしようとする気持ちを大切に、見守ったり受け止めたり応答的な対応をしています。外遊びや散歩を多く取り入れ探索活動は十分できるように活動しやすい環境を整えています。1歳児は2クラス、2歳児は2グループに分けて保育を行い、活動しやすく落ち着ける場所の確保をしています。
- ⑥ 3歳以上児の保育についてはリズム運動や散歩、戸外遊びなどを頻繁に取り入れて、自由遊びの時間では、はさみや色鉛筆、おもちゃなど自分で選んで遊べるようにしています。行事に向けては子ども同士の話し合いの場を設けたり活動を見守ったりしています。3歳児では興味や関心のある遊び、4歳児では友達と楽しめる遊び、5歳児では友達と協力して一つの事をやり遂げる遊び等、各年齢に適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 子ども達が快適に過ごせるように清潔さや採光、換気、照明など園舎内外の施設・設備環境を色々な方法で配慮しています。室温や湿度を保つためエアコン、扇風機、加湿機能付き空気清浄器等の点検や清掃、園舎外の清掃や園庭の整備、砂おこしなど、清潔を保ち快適に過ごせるように配慮しています。また、ホールや保育室は天井が高く陽光が差し込む構造になっており、明るく開放感があります。陽光が強い時は、遮光カーテンやすだれなどで日差しの調整を行っています。音楽や保育者の声が騒音とならないように十分気を付けています。
- ② 子どもの体が清潔に保たれるように沐浴や温水シャワーなどの設備が整っています。施設・設備が常に清潔に保たれるよう「清掃マニュアル」に沿って清掃を行なっています。
- ③ 子どもの発達に応じた環境を確保するため様々な方法で工夫されています。予備室、廊下、玄関ホールを利用して、ホッとくつろげる場にしたり、絵本コーナーにしたりしています。衝立や棚を活用して食事や睡眠のスペース作りや小集団保育を行うなど、発達に応じた環境を確保しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を作成していますが、乳児クラスや障害児、要支援児は個別指導計画も併せて作成しています。個別指導計画は定期的に見直すだけでなく柔軟に変更見直しを行っています。課題のある子どもはカリキュラム会議で話し合ったり、地域療育センターの巡回相談の指導を受けて指導計画に反映しています。
- ② 一人一人の発達過程に応じた記録は児童票、健康台帳、経過記録に子どもに関する記録が記載されておりいつでも見ることが出来ます。重要な申し送り事項も記録され、必要に応じて進級時や転園先の保育所に伝達されています。年長児は保育所児童保育要録を就学先の小学校に送付しています。健康に関することは健康確認票を作成し、いつでも確認できるようになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特に配慮を要する子どもの受け入れに関しては、保育士が参加した障害児研修での最新情報を会議やミーティングで報告するなどにより情報共有しています。アレルギー疾患のある子どもの中でもより配慮が必要な子どもについては、情報をファイル化し、緊急時にすぐに対応できるようになっています。障害児については個別の指導計画を期ごとに作成し、計画の実施状況を月のカリキュラム会議で話し合っています。

- ② 障害児のための環境整備については、施設・設備をバリアフリーにしており、必要なものは保護者、療育センターと相談してその子どもに合ったものを用意しています。予備室を使い落ち着いて遊べるコーナーを用意したり、保育士は障害児と健常児の関わりを大切にして、見守ったり仲立ちしています。保育内容の配慮は職員が同じ対応ができるように研修や療育センターによる巡回指導を受けたり、会議やクラスの話し合いで様子を伝え合い情報を共有しています。
- ③ 虐待が疑われる子どもの早期発見と適切な対応は、「虐待防止マニュアル」をもとに全職員に周知されています。日頃の園児や保護者との関わりや全身の観察などから早期発見できるようにしています。児童相談所や保健師との連絡体制をとったり、園長が虐待防止連絡会に参加するなど、関係機関との連携も大切にしています。緊急度の高い場合は児童相談所へ通告する様になっています。
- ④ アレルギー疾患のある子どもに対しては、かかりつけ医の「生活管理指導表」に基づいて適切な対応を行っています。入園説明会時には保護者にアレルギーについて説明し、アレルギー疾患のある子どもの保護者からは、状況について細かく聞き取りを行い対応しています。食事提供の場面では誤食が無いように食材の確認をし、食器や台ふきを別にしてしています。個別に使用するトレイには、名前、除去食品の表示があり、食事時の机は別にして視覚的にも間違いが無いように配慮しています。対象の子どもを確認する一覧表があり調理記録簿を工夫し、アレルギー用記録簿を作成しています。
- ⑤ 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもの保護者に書類を渡すときには、内容を分かりやすく口頭で説明しています。文化や生活習慣の違いを他の子ども達が理解できるように配慮しています。要望があり次第、相談に乗れるようにしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 第三者委員については、氏名、連絡先とともに顔写真も掲示しています。意見箱を園内の1階、2階に置くなどして保護者が要望や苦情を訴えやすい仕組みになっています。園では第三者委員との懇談会を行い情報交換もしています。保護者からは、行事後のアンケート、懇談会、個人面談で要望や意見を聞き、個別に対応した記録があります。横浜市の苦情受付窓口である「横浜市福祉調整委員会」の案内も行っています。
- ② 要望や苦情、相談のファイリングは過去のものも分かりやすく整理しています。意見や要望に関しては、毎日のミーティングや毎月の会議で全職員に伝え周知しています。保護者会役員会に園長も出席して直接話す機会を作っています。このように要望や意見は迅速に対応できる仕組みがあります。

Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 子どもが主体的に活動できる環境づくりとして、子どもが玩具、絵本などを自分で取り出せるようにしています。さらに、置き場所に遊具の写真や絵を貼り分かりやすくしています。また、子どもが落ち着いて遊べる様に可動式の衝立や予備室を利用してくつろげるような空間づくりをしています。このように自分の好きなことを自由に遊び込める環境が出来ています。
- ② 遊びが一斉保育に偏らないで自由に作って遊べるように、廃材を用意したり、色鉛筆やペンで絵を画いたり、切ったり貼ったりできるように環境を設定しています。また、ごっこ遊びが楽しめるようにおんぶ紐やエプロン、バックなども各クラスに用意し遊びが発展していけるように整えています。このように自由遊びの中で一人一人が興味や関心が持てるように保育士が配慮しています。鬼ごっこやゲームなども子どもの意見に合わせてルールを決めて一緒に遊ぶ楽しさやルールも知らせています。
- ③ 自然に親しめるように、メダカや亀を飼育し植物を栽培しています。栽培計画を立て、ナス、枝豆、オクラ、とうもろこしなどを育てています。とうもろこしからポップコーンを作るなど、収穫後調理をして食育につなげています。また、公園への散歩では、地域と交流しており、5歳児を中心に、近隣小学校を訪問したり、地域のお祭りに参加しています。地区センターの作品展に出展したり、地域ケアプラザ利用者と交流するなど、積極的に地域社会に関わる体験をしています。
- ④ 子どもたちが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの表現活動が自由にできるよう様々な配慮をしています。幼児クラスでのリズム運動、歌や手遊びを月毎に決め全クラスで行っています。また、自由に遊べるように色鉛筆、クレヨン、粘土、のり、紙や廃材の用意、季節に応じた壁面装飾作りをしています。5歳児はカルタ、トランプ、お手紙ごっこを通じて文字への関心を持つようにしています。年齢に合わせて体を動かす体操、ピアノ、鈴、タンバリンなどの楽器遊びなど、子どもが自分の気持ちを自由に表現出来るように配慮しています。
- ⑤ 子ども同士の関係や保育士との関係が遊びを通してできるように工夫しています。異年齢児との関わりは、年度計画を立てリズム遊び、散歩、園外保育をしたり、5歳児が各クラスに行き配膳や着替えの手伝いやリズム遊びを行っています。乳児クラスでも同様にリズム遊びを行っており1、2歳児でリズム運動を一緒に行っています。子ども同士の喧嘩については、年齢に応じてお互いの気持ちを相手に伝えられるように、保育士が言葉を添えたり見守ったりして、なるべく子ども同士で解決できるように援助しています。
- ⑥ 積極的な運動遊びとして散歩では斜面を登ったり木登りをしたりする体験をしています。園庭遊びではボール、縄跳び、三輪車やコンビカー、固定遊具の遊びや夏場では泥んこ遊び、プール遊びを子どもの健康を確認して行っています。巧技台、鉄棒、跳び箱などを使い発達を促す遊びも行っており、跳び箱では5歳児では跳べるような目標を立てています。散歩や園庭遊びの際ではタレ付きの帽子を着用し、遮光ネットで紫外線対策を行っています。乳児では階段の昇り降りをするなど健康増進の工夫が生活や遊びの中でなされています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 食事は業者委託をしていますが、調理員は子どもとの関わりもあり、各クラスの巡回もしています。各年齢の食育年間計画があり、その計画に基づいてクッキングや皮むき、バイキング等、食事を楽しむ工夫をしています。好き嫌いや少食の子については個人差を考慮しながら、量を減らして完食できるよう配慮をしています。また、食事前にメニューを知らせ食材に興味を持てるようにしたり、「ぱくぱくだより」の掲示をして食材に関心が持てるようにしています。
- ② 保育士は、調理員と月1回の話し合いを持ち、情報交換を行っています。行事食での盛り付けの工夫、ランチョンマットを使用しての食事等の場作りを行っています。横浜市では、食の安全性を考えて放射能測定をしたり、極力国産のものを使い、野菜は加熱して提供するようにしています。食器については磁器食器を使用し、箸がまだ使えない子どもにはスプーンやフォークの準備をしています。3歳児の量でのサンプル展示も行い食事の場、食材、食器などに配慮した給食提供となっています。
- ③ 子どもの好き嫌いの把握、盛り付け量の調整を、入園前に保護者とのやり取りで確認しています。調理員が各クラスを回って喫食状況を把握し、残食量を見ています。月2回同じ献立なので2回目には調理方法や、味付け、切り方、盛り付け工夫をしています。これらを通して献立の作成、調理の工夫につなげています。保育日誌に食事の様子や残食について記入しています。
- ④ 家庭との連携の一つとして献立表を配布しています。メニューの中で分かりやすい献立レシピや人気メニューの紹介、サンプル展示など行っています。また、昼食の喫食状況は、幼児は口頭で、乳児に関しては離乳食の進み具合や食事の様子を連絡帳で、家庭に伝えています。アレルギーのある子どもに対しては、月1回の話し合いをして除去食の確認をしています。「保育参加」で保護者が給食体験をできる機会も設けています。
- ⑤ 排泄の自立に向けてはオムツが濡れていなかった時や声掛けしていく中で一人一人の排泄のリズムを捉えるため、排泄の時間を決めて進める中で排泄リズムを把握して、個人差に応じて対応しています。乳児の保護者とは連絡帳で園での排泄状況を伝え情報交換を行っています。排泄の自立が出来た子どもについてはペーパーの使い方や後始末の仕方を教えています。お漏らしした子へは子どもの心を傷つけないように配慮しています。排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しています。
- ⑥ ゆったりとくつろいで過ごすことが出来るように延長保育用のおもちゃを用意して遊べる環境を整えています。朝の7:00から7:30、夕方の18:30から19:00までの延長時間は全クラス合同で行っています。補食については園独自でメニューを考えて腹持ちの良いものを提供しています。体調面にも留意するなど長時間保育の環境を整え、配慮した保育が行われています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 子どもの健康管理については、「健康管理マニュアル」に基づいて、一人一人の健康状態を把握し健康管理を行っています。入園前の保護者との面談で、健康状態や既往症の把握を行い健康台帳に記入し、基礎疾患や熱性けいれんのある子どもについては全職員に周知しています。
- ② 年2回の健康診断や、歯科健診の結果は「健康カード」で保護者に伝えるとともに園にも記録があります。幼児組対象の尿検査や4歳児対象の視聴覚検査も行われています。嘱託医とは病気についての対応や地域の感染症状況についての情報をもらう等の連携を図っています。看護師の巡回指導で手洗い指導や歯磨き指導を受けて健康への関心を高めています。

- ③ 感染症については対応マニュアルがあり、感染症が生じた場合の対応が明記され 保護者には入園時に知らせています。感染症の発生時や疑わしい時は合同保育を止め、感染症の疑いのある子どもは速やかに保護者に連絡し、迎えがあるまで他の子どもと接触しない様にしています。ノロウイルス対応研修などに参加し、全職員が嘔吐処理方法を確認しており、各クラスに嘔吐処理グッズや洗面器を用意しています。感染症発生時には、職員は、速やかに情報共有し、保護者にも外掲示板やクラス内に掲示して周知しています。掲示物は、目立つようにカラー用紙を使っています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 衛生管理については、各クラスにマニュアルを置き、直ぐに確認できるようになっています。感染症発生時には1日3回程度、室内や玩具の消毒をしています。食事やおやつ前にはテーブルの消毒を行っています。各保育室に嘔吐処理グッズを用意し、定期的に不足が無いか点検しています。消毒薬もすぐに作れるように目盛りをつける工夫をしています。トイレの清掃チェック表に基づいて清掃していますが、換気扇が機能していない事が判り対応しています。毎月1回の検体を全職員が行っています。定期的に金沢区の立ち入り調査があります。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① マニュアルに基づき、毎月一回の地震や火災などの避難訓練を行い、年1回、消防署の指導で消火器訓練を実施しています。津波訓練に関しては発令が出たら各クラスが高台にある公園に行くようになっています。ロッカー、靴箱、ピアノ、棚などには転倒防止策を施しています。事故防止の安全点検表に基づき、毎日の点検や年1回の遊具点検、建物点検も行っています。緊急時に備えて職員は救急法の研修に参加してすぐに対応できるようにしています。緊急連絡一覧表があり、災害の際の園児引取人届書があり年1、2回引取訓練も行っています。
- ② 事故や怪我の発生時、保護者や救急機関、地域への連絡体制が出来ています。子どものケガについてはケガや事故発生時の対応マニュアルがあり、必要に応じて病院に受診しています。事故の後、保護者に事故説明をしています。事故を未然に防げた場合のヒヤリハットは日誌に綴じ、定期的に振り返りをしています。
- ③ 不審者対応策としては正門、駐車場の門は電子錠、裏門はダイヤル鍵が設置され24時間施錠されています。各保育室には緊急通報できる端末機があり、緊急時や散歩の際は使用して不審者対策をしています。緊急通報体制としては警備保障会社と契約し日中、夜間を通して警備されています。区役所からの情報やスクールサポーター、ボランティアや保護者等地域からの情報提供があります。万が一不審者侵入があった場合は、合い言葉を使用することで相手を刺激することなく不審者情報が伝わるようになっています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 子どもに対して、子どもの気持ちを受け止めて、否定的な言葉遣いをしない、できたことは褒めるなど、子どもが自己肯定感を持てるように接しています。子どもの発達状況に合わせて、言葉だけでなく絵カードや実物を見せて分かりやすく伝えています。職員は、金沢区が職員を対象として定期的に開催している人権研修に参加し、児童虐待、パワハラ、発達障害等について学んでいます。参加した職員は、園のミーティングの際に、研修内容を報告しています。
- ② 必要に応じて、子どもが1人で過ごせるように、予備室やコーナーを利用することができます。保育室内は、衝立やおもちゃの棚などで仕切りを作り、一人で遊んだり、保育士と1対1で話せる空間を確保しています。園庭遊びなどの際、幼児が1階の乳児トイレを使用する時は、カーテ

ンで仕切りが出来るようにしています。幼児が排泄に失敗したときは、トイレ内のシャワーカーテンを備えたシャワー設備を使って子どもの羞恥心に配慮しています。

- ③ 園長が横浜市主催の個人情報保護の研修を受講し、全職員を対象に園内研修をしています。ボランティア、実習生にもオリエンテーションで周知し、個人情報保護の誓約書を提出してもらっています。連絡帳など個人情報を含むものを保護者に渡す際には、職員二人でダブルチェックをするなど慎重に対応しています。写真撮影や販売については、入園説明会で保護者に説明し、文書で同意を得ています。個人情報に関する書類等は、事務室内の施錠できるキャビネットに保管しています。
- ④ 保育士は、性差への先入観を持たないようミーティング等で確認しています。出席簿、整列順、座席、運動会、遊びなど、生活・活動場面で役割分業意識を持たないように配慮しています。トイレ用のサンダルは性差による使い分けはせず、装飾や色も性差を感じないようなものになっています。

II-4 保護者との交流・連携



- ① 保育理念、保育方針、園目標について、保護者に入園説明会やクラス懇談会で説明しています。「ほいくえんのしおり」や「園だより」に明記したり、園内に掲示して周知に努めています。乳児クラスは、一人一人の「連絡帳」で、毎日の体調、食事、睡眠、排泄について保護者と情報共有しています。幼児クラスは、「クラスノート」で活動の様子を伝えるとともに、登園時の体温を記入する連絡票の備考欄を利用して情報交換をしています。個人面談は、面談週間を設定していますが、期間外でも保護者の都合に合わせて実施しています。クラス懇談会は、年2回実施しています。
- ② 保護者の相談には、個人のプライバシーに配慮して、予備の保育室で行っています。相談内容は、「個人面談記録表」に記録して、継続的にフォローできるようにしています。適切な相談対応が出来るように、保育士は、保育専門大学でのカウンセリング研修を順番に受講しています。外部の臨床心理士が定期的に来園し、専門的なアドバイスも受けています。
- ③ 「園だより」を毎月発行し、行事予定や写真付きで各クラスの活動の様子を伝えています。「クラスだより」では、各クラスの「今月のねらい」「今月のうた」を紹介し、今月の活動内容を具体的に説明しています。横浜市が発行している給食だより「ぱくぱくだより」は毎月、保健だより「すくすく」は年4回配布しています。乳児クラスは、個別の連絡帳で、幼児クラスは「クラスノート」で毎日の保育の様子を伝えています。年2回開催されるクラス懇談会では、写真やスライドで保育の様子を伝えています。
- ④ 保育参観、保育参加は、早めに日程を知らせていますが、保育に支障がない限り年間を通して受け入れています。都合でクラス懇談会に参加できなかった保護者には、当日のレジメを渡しながら内容を説明しています。保育参加を一步進めて「保育士体験」を呼び掛けています。これは保護者が、保育士と同じように子ども達に絵本の読み聞かせなどをする体験です。保育参加の際には、給食体験もできます。
- ⑤ 保護者会の活動の際には、保育室を提供し、写真販売やイベントなど保護者会の活動に必要な物を保管する棚を提供しています。保護者会総会や役員会には園長が参加してイベントの打ち合わせをしています。保護者会のイベントとして人形劇や楽器演奏等が年2回行われています。運動会やおたのしみ会では子ども達へのプレゼントを用意しています。保護者会の「おたより」は、クラスのウォールポケットを利用して保護者に配付しています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域の子育て支援拠点として、交流保育や育児教室を積極的に開催しており、参加者のアンケート回答などから地域の保護者の要望を把握しています。週4日、午前中に実施している園庭開放や施設開放の際にも、保護者からの相談に対応しています。金沢区内の市立保育園が主催する合同育児教室や金沢区役所主催の「育児教室」も開催しています。金沢区の幼保小連携の会議や研修会、子育て連絡会などに参加して地域ニーズの把握に努めています。
- ② 園庭開放・施設開放、育児教室、交流保育等で寄せられた地域の要望等をもとに、職員参加の「育児支援プロジェクト」で話し合い、地域の子育て支援ニーズへの対応の充実を図っています。園庭開放時に、保育士がパネルや大型絵本を活用して開催している「ニコニコシアター」は、地域の子ども達に人気があります。玄関には、育児に関するチラシ等の情報を置き、園の見学にも対応しています。一時保育にも積極的に対応し多くの登録があります。

Ⅲ-2 保育所等の専門性を生かした相談機能



- ① 育児相談は、月曜日から金曜日の9時30分から16時まで受けていることを「金沢区市立保育園子育て支援予定表」で案内しています。園庭開放や交流保育などの機会にも保護者から相談を受けています。子育て情報は、玄関にチラシ等が置いてあり、自由に手にすることができます。園庭開放、育児教室、交流保育の案内チラシを金沢区役所、隣接の地区センター、地域ケアプラザに掲示して、地域に情報提供しています。金沢区役所の広報誌でも子育て支援情報が掲載されています。
- ② 相談内容に応じて、関係機関と連携ができる体制があります。関係機関等の連絡先は、分野別に分かりやすくファイルに整理しています。園は担当保健師とも密に連携しており、南部地域療育センターの専門職が年2回巡回相談に来園しています。病児保育の相談の際には紹介できる病児保育室があります。虐待防止に関しては、金沢区の「虐待防止連絡会」に参加しており、関係機関との連携ができています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 地域の保護者や子どもに、運動会ごっこ、七夕、節分、ひな祭り、誕生会、交流保育への参加を呼び掛けています。園庭開放は、地域のボランティアの協力を得て、週4日実施しています。七夕では、子ども達は、毎年隣家から提供がある笹竹で作った七夕飾りを、近隣の交番や消防署に届けています。幼保小教育連携の連絡会に定期的に参加し、学校教育との連携を図っています。自治会及び社会福祉協議会主催のお祭りに年長児が参加しています。
- ② 子ども達は、隣接の地区センターの「子どもの広場」を利用したり、地域ケアプラザの利用者と交流しています。両施設主催の作品展に、子どもの作品を出展しています。自治会や社会福祉協議会主催の「フレンド祭り」に参加しています。地域内の保育園の園児とドッジボールなどをしたり、園庭開放や交流保育等を通して、園児と地域の子どもの交流を進めています。幼児クラスの子どもが小学校の運動会を見に行ったり、年長児が近隣の小学校の1年生と交流をしています。

IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① 横浜市や金沢区のホームページ、広報誌、金沢区の掲示板でサービス内容の案内をし、地域の子育て拠点「とことこ」に情報提供しています。金沢区民まつり「いきいきフェスタ」や金沢区内の大規模商業施設内のイベントに参加して、保育情報を提供しています。隣接の地区センターと地域ケアプラザ内に情報を掲載したポスターを掲示しています。月2回開催している一時保育の説明会でサービス内容の紹介をしています。
- ② 保護者からの問い合わせにはいつでも対応できるようになっており、月2回見学会を行っていますが、保護者の都合に合わせて、曜日や時間は柔軟に対応しています。見学の際には、保育所の基本方針やサービス内容を記載したパンフレットに基づき丁寧に説明をしています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① 職員は、ボランティア受け入れのためマニュアルに基づき、ボランティアの受け入れに際して説明をしています。園庭開放には、ボランティアが継続的に事業に関わっており、地域の保護者や子どもと交流しています。中学・高校生を対象に「次世代育成ボランティア」を募集して職業体験をしてもらっています。中学・高校生からは、保育士に職業観を問う「職業インタビュー」が行われ、保育士にとっても自身の振り返りの機会になっています。
- ② 実習生受け入れのオリエンテーションでは、マニュアルに基づき園の基本方針や個人情報の保護など必要事項を十分に説明しています。保護者には、「園だより」で実習生受け入れについて周知をしています。受け入れ担当は、園長と主任ですが、全職員で受け入れ指導をしています。実習は「指導計画」に基づき行われ、実習のねらいや視点を踏まえて、担当保育士と日々の振り返りを行い、終了時には、主任も入って「反省会」を行っています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 職員は、正規職員、嘱託職員、アルバイト職員で構成されており、シフト勤務となっています。職員の異動や採用は、横浜市が一元的に管理しており、必要な人材が確保できるようにしています。人材育成は、「横浜市人材育成ビジョン」及び「横浜市保育士人材育成ビジョン」に沿って進められ、職員一人一人の研修ニーズを踏まえて、研修受講計画が策定されています。横浜市や金沢区の研修のほか、専門機関の研修を積極的に受講し、保育の質の向上に努めています。職員は、年度ごとに目標を設定し、中間期と年度末に園長との面談により達成状況を確認しています。
- ② 年間の研修計画を作成し、職員は、職位に対応した研修を計画的に受講しています。金沢区の職員として、金沢区の人権研修にも積極的に参加し、参加者はミーティングで報告し研修内容を共有しています。毎年、市内の保育専門の短期大学が開催している研修に交代で参加し専門性を高めています。職員は、業務改善、全体的な計画、環境、育児支援の4つのプロジェクトのいずれかに所属し、月に1回の活動を通して、保育の質の向上に努めています。嘱託職員等もプロジェクトで活動したり、横浜市や金沢区の研修に参加しています。
- ③ 各クラスでは、正規職員と嘱託職員等がチームを組んで保育に当たっています。毎月、クラス内で話し合いを持ち、職員間の連携や情報共有を図っています。嘱託職員等も横浜市や金沢区の研修に参加しており、4つのプロジェクトにも参加しています。採用時には、保育士としてだけでなく、横浜市の職員としての立場についても説明をしています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 第三者評価を受審するにあたり、自己評価するなかで業務を振り返り、多くの気づきを得て、業務改善に取り組んでいます。最近導入したIC登降園システムは、登降園の時間管理が正確にできる反面、保護者が子どもの降園準備と降園時の打刻に追われるという課題がありました。保護者との話し合いにより、状況によって保育士が関わることで解決をしたという事例があります。地域療育センターの巡回相談、横浜市の栄養士の訪問指導、臨床心理士のカウンセリングに関する指導などを受けています。
- ② 職員は、「目標共有シート」により、年間の目標を設定し、中間期と年度末に園長と面談し、目標の達成状況を確認しています。保育日誌の振り返り欄には、毎日の保育実践の振り返りを記録しています。職員の自己評価を踏まえた保育所としての自己評価を行い、その結果を掲示板に掲示しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 「横浜市人材育成ビジョン」及び「横浜市保育士人材育成ビジョン」で、各職位の役割が明文化されています。職員は、毎年度目標を設定し、中間期と年度末に園長と面談して目標の達成状況を確認し、人事考課につなげる仕組みがあります。園長はこの面談のなかで、職員の意見や意向を受け止め、目標達成に向けてアドバイスをしています。目標達成状況に基づく評価の結果については職員に開示し、次年度の目標設定の支援をしています。
- ② 職員が、年度当初、その経験、能力に応じた年度目標を設定できるように、園長は面談等で相談に応じ指導しています。職員は、園内に設置された、「業務改善」「全体的な計画」「環境」「育児支援」の4つの各プロジェクトに参加して、保育所運営に積極的に参加しています。毎日、定時

に開催されるミーティングや毎月の職員会議、カリキュラム会議では、意見交換、情報交換、報告等が行われ、情報共有がされています。年度末には、園長は職員全員と面談し意見・要望を聞いています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 保育士及び公務員としての「コンプライアンス」を明記した「職員行動基準」が、職員全員に配付され、職員はいつでも確認できるようにしています。園長は、横浜市主催の「不祥事防止研修」に参加し、資料に基づき職員に説明をしています。横浜市から情報提供のある他施設での事故等について、ミーティングで報告し、自園に置き換えて振り返りをしています。
- ② 横浜市の「ヨコハマ 3R 夢プラン」に沿って、ゴミの分別や資源の再利用を進めています。各クラスのごみ箱は、プラスチックゴミ、ミックスペーパー、燃えるゴミに分けており、子どもにも分かるようにしています。牛乳パック、ペットボトルなどを再利用して、子どものおもちゃを作っています。牛乳パックは、保育室内の安全な間仕切りにも活用されています。節電や節水のステッカーを目立つ場所に貼って、節電、節水を心掛けています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 保育理念、保育方針、園目標を玄関、事務室、各保育室に掲示し、職員一人一人に配付しています。ミーティングでは、これらを唱和したり、職員の理解度の確認をしています。年度初めには、金沢区長が来園して区役所の運営方針の説明があり、金沢区の職員としての役割も確認しています。園長は、これらに基づき園の年度目標を設定し、職員の目標設定につなげています。園長は、中間期と年度末に職員の目標達成状況を確認しています。
- ② IC 登降園システムの導入の際には、保護者に丁寧に説明し理解を得ています。職員は、保護者が降園時の打刻が円滑にできるように、子どもの降園準備などを手伝うなどの支援をしています。園長、主任、及び幼児リーダー、乳児リーダー等の指導的職員が定期的に課題を話し合ったり、職員参加の「業務改善」「全体的な計画」「環境」「育児支援」の4つのプロジェクトで園運営について話し合っています。
- ③ 金沢区内の公立園の園長会で、主任保育士やリーダー保育士を対象とした研修を実施し、主任クラスの職員を計画的に育成しています。主任は、各クラスの保育に入り、相談を受けたり、指導・助言をしています。各プロジェクトや各クラス等の話し合いに参加して、園運営の全体を把握するようにしています。各職員の仕事を把握して、職員の仕事分担表を作成したり、職員の研修ニーズに応じて、研修計画を作成するなど、園運営について目配りをしています。

VI-3 効率的な運営



- ① 金沢区役所の園長会、エリア別園長会等に出席して情報収集し、園内の会議等で報告して情報共有しています。保護者からの意見、要望等については、運動会やおたのしみ会などの行事でアンケートをして把握できるようにしています。今回、第三者評価を受審するにあたり、臨時に「第三者評価プロジェクト」を立ち上げて、全員で自己評価を行うなかで、課題等について話し合い、改善に取り組みました。施設や遊具等の設備については、毎朝チェックシートで確認し、特に安全に関わり緊急を要するものは、迅速に対応するようにしています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：13名

1歳児クラス：21名

2歳児クラス：24名

3歳児クラス：29名

4歳児クラス：31名

5歳児クラス：29名

調査概要

《0歳児クラス》

(午前遊び)

園庭遊びが終わると子ども達はテラスで保育士に温水で足を洗ってもらい、タオルで拭いてもらっていました。足を洗ってもらった子どもから保育室に入り、今度は手を洗ってもらいます。その後、畳敷きのスペースで保育士が作った手作りおもちゃ入れの中からブロックを出すと子ども達は、持ったり落としたりを楽しんだり2、3段重ねて遊ぶ子もいました。保育室の中央にある水槽でメダカを見たり、保育士に抱っこされて本を読んでもらったり、保育士の膝に乗りスキンシップを図ったりと一人一人が思い思いに遊びを楽しんでいました。

保育士は子どもに寄り添うように話しかけたり抱っこしたりと子どもを受け止め、温かく落ち着いた雰囲気でした。昼食の準備時間が近づくと一人の保育士がベビー布団の上にタオルをかけそこでオムツ替えを始めて、汚れたオムツは牛乳パックで作った一時的な処理入れに入れ清潔を保っていました。

(おやつ・授乳)

園庭側の食事コーナーで4人ずつ1つのテーブルに座りエプロンを付けてもらい牛乳と蒸しパンを食べ始めました。食べやすいように小さくしてあるので手づかみで口に運んでいました。お代わりする子もいて人気メニューのようです。1名のアレルギー児がおり職員が1名付きおせんべいを別テーブルで食べていました。お盆、台拭き、食器は他のクラスと同じように別になっており間違いがないようになっております。

おやつ後はアレルギーが口に入らないようにするためアレルギーのない子どもの手洗いをしています。おやつの終わった子から本やブロックで遊んでいる中、順番で寝かせ歯磨きをしてもらいます。保育士の対応が穏やかなので泣く子もいませんでした。

《1 歳児クラス》

(午前遊び)

1 歳児は 2 クラスに分け保育しています。10 名と 11 名に分け、月齢もほぼ同じになるようにしています。外遊びが終わるとベランダから保育室に入り、手洗いをして保育士に手伝ってもらいながら拭いていました。

自由遊びでは保育室の真ん中でパズルカードを保育士に付き添われながらする子やおもちゃの棚から自由に玩具を出していました。タッパーにアンパンマンの玩具を入れたり手提げかばんを持ち買い物ごっこをしたり、ブロックで遊ぶなど、子ども達の表情は楽しそうで生き生きしていました。その後おもちゃを片付け、体操をしてから食事の準備になりました。

《2 歳児クラス》

(食事)

4 台のテーブルに個々のシールが付いた椅子が置かれていて、手を洗った後自分のシールの付いた椅子に座っていました。座る場所はいつも決まっているようでアレルギー児は一つのテーブルに 3 人が座っていました。保育士が絵本を読み始め、見やすいように椅子の向きを変えていました。話が終わると椅子の位置を直し、用意が出来たグループから「いただきます」をしてスプーンとフォークを使って上手に食べ始めました。保育士は各テーブルに座り個々に応じた声掛けや介助をして食事の場が楽しくなるように働きかけをしていました。

アレルギー児は 4 名いましたがテーブルも別にしてあり、個別のトレーに何のアレルギーなのか記され間違えて配食しないようになっていました。好き嫌いのある子に対しては一口だけでもと声掛けはしていましたが無理強いせず進めていました。

(排泄)

食事の後の排泄場面では自分でトイレに行き、ズボンとパンツを下げ便器に座ってできる子や、男子便器に立ってできる子、トイレにいる保育士にパンツの上げ下げを手伝ってもらい便器に座る子もいます。オムツの子は食事の後の着替え時に新しいオムツに替えてもらっていました。発達状況に合わせて様々で、保育士もトイレにいて介助する保育士、着替えを手伝う保育士、布団に誘導して午睡に入る子の寝かしつけと役割がありました。汚れたオムツは専用のバケツにいれ後でそれぞれの家庭から持ってきたビニール袋に入れます。

便器は 2 歳児が座りやすいように牛乳パックで作った手づくり台が置かれ座りやすいように配慮されていました。オムツからパンツに切り替わる時期なので一人一人に合わせ、きめ細かく排泄に対応していました。

《3 歳児クラス》

(食事)

午前の園庭遊びで思い切り体を動かした子ども達が、保育室に戻って手洗いを済ませてから食事のために並べられたテーブルの席に座っています。食事は、それぞれの保育室で食べることになっています。準備の間、保育士は、子どもたちに紙芝居を読み聞かせています。食事の準備ができると、保育士が「それでは、みなさんご一緒に」と声をかけ、子どもたちは声を合わせて「いただきます」をして楽しい食事が始まります。

《4 歳児クラス》

(活動)

今日のおやつは、蒸しパンの「磯松風」と牛乳です。「磯松風」は人気があり、たくさんお代わりする子もいてあっという間になくなります。お皿とコップを戻すと、自分から進んで歯磨きをしています。おやつが終わると、自由な遊びの時間になります。あやとりが人気のようで、「上手だね、誰に教わったの。」と聞くと、保育士の方を指で差してくれました。

コーナーでブロック遊びをしている子もいます。中には、保育士の膝に乗り絵本を読んでもらっている子どももいます。部屋の壁に声の大きさを表すグラフが貼ってあります。寝ている時、友だちと話すとき、何かを発表する時、外遊びをする時の声の大きさを表しているグラフです。子ども達に「これは何？」と聞くと、「声の大きさ！」と答えてくれました。

《5 歳児クラス》

(食事)

保育室に並べられた5つのテーブルに6人ずつ座ります。5歳児クラスは、各テーブルから一人ずつ当番が出ています。保育士が盛りつけた給食を当番の子どもが席まで運んでいます。4歳児クラスから当番があるので、子ども達は手際良く仕事をこなしています。一通り配膳が終わると、保育士は副菜やみそ汁の鍋を持って、各テーブルを回ります。子どもたちの希望を聴いて、食事の量を減らしています。食べられない物は減らし、好きなものはお代わりして、子どもの一人一人に合った量に配慮しています。

準備ができると、当番の子どもが「静かにしてください。今日は、魚の照り焼きと、胡麻和えと、みそ汁です。それではみなさん、いただきます」と声をかけて、にぎやかで楽しい食事が始まります。子どもたちは、それぞれのペースで食事をして、下膳はそれぞれ自分たちでしています。

(散歩)

門の前で、2列に整列して隣の子と手を繋ぎます。保育士が人数の確認をして出発します。途中の横断歩道では、全員が手を挙げて車の来ないことを確認してから渡っています。途中、高い階段を手摺につかまりながら慎重に登っていきます。登り終わると、振り返って「あ、まちが見える！ジェットコースターも」と声を上げる子どもがいました。そこからは、六浦の街並みと八景島を見

渡すことができます。7～8分歩くと目的地の公園に着きました。

公園では活動していた公園愛護会の方に挨拶を交わします。保育士は公園内に危険物は無いかチェックをしてから「それでは、どーぞ」の合図をして遊びが始まります。保育園には無いブランコが人気で、順番に並んで遊びます。保育士は、危険が無い様に傍に付いています。ビービー弾や赤い木の実を集めている子もいます。4～5人の子どもが石を積んでいます。「何してるの?」と聞くと「バーベキュー」と答えてくれました。子ども達は「暑い!」と言いながら上着を脱いで駆け回っています。目に砂が入ったようで、手で顔を抑えている子に、保育士がすぐ気が付いて駆け寄り「目を洗いましょう」と水道の水で目を洗っています。すぐに戻って来て元気に遊んでいます。帰る時間になり、また人数を確認してから、園への帰りは降り道を歩いて園に戻りました。

(午睡)

午睡の準備の間、子ども達は、隣の部屋で紙芝居を見えています。保育士が二つの物語を読み終わると子ども達は「早いー」と声を上げています。保育士は「体を休めないだね。」「おトイレに行きましょう。」と声を掛けます。年長児も2月までは午睡をしています。

眠れない子どもには保育士が絵本を読んでいます。もぞもぞしている子ども、目を開けている子ども、眠りにつく子どもそれぞれですが横になって静かにしています。もう一人の保育士は、子どもの体をさすったりしながら見守っていました。

《1～5 歳児クラス》

(お楽しみ会)

天候が悪くとても寒い日だった為、散歩を中止にしてお楽しみ会ごっこをすることになりました。出し物は先日行った「おたのしみ会」の内容です。おたのしみ会では、会場が狭く、中に入って観ることができなかった子どももこの日は参加できます。最初の出し物は、4歳児の「ともだちほしいな、おおかみくん」です。オオカミになる子、ウサギになる子、キツネになる子、ネコになる子、タヌキになる子が自分たちで制作した衣装を着て順番に登場し、それぞれ自分たちの得意技を発表します。縄跳び、缶ぼっくり、鉄棒の逆上がりなど披露してくれました。次は5歳児の演技です。出し物は「さるかに合戦」です。こちらも手作りの衣装で、さる、かに、はち、うすなどに扮します。おおきな柿の木の大道具も登場です。子どもたちは、元気よく演じていました。ナレーターも子どもたちが引き受けています。最後は、2歳児も一緒に歌と遊びの練習をしました。

(午前遊び)

寒い日ですが、子どもたちは、お楽しみ会ごっこの後は元気に園庭で遊んでいます。広い園庭には、滑り台付きの大型遊具、砂場、鉄棒などが備えられています。1歳児から5歳児まで、クラスごとに決められた色の帽子を被って遊んでいます。砂場では、子どもたちが共同して、保育士と一緒にスコップとバケツを使って、大きな砂山を築いています。砂を採ったところは大きな深い穴ができています。大きな山と深い穴ができるのを楽しんでいます。型を使って遊んでいる子もいます。

鉄棒では逆上がりに挑戦している子もいます。保育士と一緒に縄跳びをしたり、ボール遊びをしたりしています。落ち葉を拾ってポケットに入れている子もいます。その落ち葉を、調査員に「あげるよ」と手渡してくれる子もいます。6～7人の3歳児が三輪車で遊んでいます。3歳児は三輪車がお気

に入りのようです。そのうちの一人が三輪車から降りようとして転んでしまいました。見守っていた保育士が駆け寄って「大丈夫！」と声をかけ助け起こします。子どもは頷いて、元気を取り戻して別の遊びを探しに走っていきました。

（お誕生日会）

12月のお誕生日会です。ホールに全園児が集まり、乳児は、一人一人保育士の膝に抱っこされて参加です。誕生日の子どもは、クラスごとに前に出て名前を紹介されてから司会の保育士から「好きなものは何ですかー」のインタビューを受けます。全員で「お誕生日の歌」を合唱して、主役たちは、誇らしげに一緒に歌ったり、体を動かしたり、手を叩いたりしています。お祝いが終わると、保育士が、ミカンの皮を剥いて動物の形を作る芸を見せます。その度に「ウサギー」「ヘビー」と一斉に声があがっています。なかなか皮が剥けずに苦労していると、子ども達から「頑張れー」の声がかかります。カーテンを閉めて少し暗くしてから、お楽しみのパネルシアターが始まります。

12月なのでサンタクロースが登場する物語でした。物語は保育士が歌う歌に合わせて進行します。終わってしまうと、子ども達から「早いー」という声が上がります。「早いー」に応じて、今度は「おもちゃのチャチャチャ」の歌に合わせて、オモチャ達の物語です。子ども達も大きな声で合唱です。お誕生日会は大変盛り上がりました。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	130 通	返送数：	60 通	回収率：	46%
クラス：	0歳児： 6 通	1歳児：	15 通	2歳児：	12 通
	3歳児： 14 通	4歳児：	6 通	5歳児：	6 通

4. 全体をとおして

保育園利用の全家族にアンケートを行い、46%の家族から回答をいただきました。

家族からの「保育園を総合的に評価した」満足度は92%（「満足」43%、「どちらかといえば満足」49%）と評価されています。

個別で「満足」の多い項目は、「子どもが戸外遊びを十分しているか」であり「満足」が68%となっています。続いて、「園のおもちゃや教材について」も「満足」が63%であり、「あなたのお子さんが大切にされているか」が60%となっています。

その一方で、「満足」が低い項目としては、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」があげられ「満足」は27%に留まり、「不満」も一部ですが5%あります。他に不満が8%の項目は「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」があげられます。

自由記入欄では、「毎日子どもが楽しく過ごせています。安心して預けることができます。」「保育園の先生方は皆さん子どもを可愛がって下さって、しっかり見守って下さっていると感じています。」などの声があります。他には「お昼寝の布団が（フロリングの上に敷くにしては）薄い」「おむつの持ち帰りについて。」などの意見などもあります。

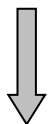
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」では、「よく知っている」は5%に留まっています。「まあ知っている」を含めた75%の回答者の100%が保育目標・保育方針に賛同（「賛同できる」と「まあ賛同できる」）しています。保育目標などを周知して賛同者を増やし園への協力を得て、保護者と保育園の協同により保育の質の向上につながることを期待されます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
5.0%	70.0%	11.7%	8.3%	1.7%	3.3%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	53.3%	23.3%	0.0%	3.3%	18.3%	1.7%
	その他: 覚えていない、見学を希望しなかった					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	35.0%	45.0%	8.3%	5.0%	5.0%	1.7%
	その他: 覚えていない					
園の目標や方針についての説明には	48.3%	40.0%	5.0%	3.3%	1.7%	1.7%
	その他: 覚えていない					
お子さんの生育歴などを聞く対応には	48.3%	38.3%	3.3%	1.7%	6.7%	1.7%
	その他: くわしく聞かれなかった					
保育園での一日の過ごし方についての説明は	40.0%	45.0%	6.7%	5.0%	1.7%	1.7%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	31.7%	48.3%	15.0%	3.3%	0.0%	1.7%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	30.0%	51.7%	13.3%	1.7%	1.7%	1.7%
	その他:特にない					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26.7%	40.0%	16.7%	5.0%	10.0%	1.7%
	その他:よくわからない、活かされているか不明					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	55.0%	38.3%	0.0%	5.0%	0.0%	1.7%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	68.3%	23.3%	3.3%	1.7%	1.7%	1.7%
	その他:具体的な活動内容を知らない					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63.3%	30.0%	1.7%	3.3%	0.0%	1.7%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	55.0%	28.3%	10.0%	3.3%	1.7%	1.7%
	その他:具体的な活動内容を知らない					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	53.3%	35.0%	5.0%	1.7%	3.3%	1.7%
	その他:何をしているか知らない					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	43.3%	45.0%	6.7%	0.0%	3.3%	1.7%
	その他:何かに取り組んでいるのか知らない					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	56.7%	28.3%	8.3%	3.3%	1.7%	1.7%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	53.3%	33.3%	6.7%	0.0%	5.0%	1.7%
	その他:どんな様子か知らない					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	50.0%	33.3%	6.7%	3.3%	5.0%	1.7%
	その他:どう取り組んでいるのか知らない、まだそこまでの成長段階ではないので不明					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	48.3%	40.0%	3.3%	3.3%	3.3%	1.7%
	その他:午睡については時間帯しか知らない					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	46.7%	21.7%	15.0%	3.3%	11.7%	1.7%
	その他:まだその年齢ではない、まだ始めている					
お子さんの体調への気配りについては	50.0%	36.7%	8.3%	1.7%	1.7%	1.7%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.0%	28.3%	6.7%	8.3%	5.0%	1.7%
	その他:その状況になったことがない					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	31.7%	51.7%	11.7%	0.0%	3.3%	1.7%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	41.7%	50.0%	6.7%	0.0%	0.0%	1.7%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	41.7%	28.3%	23.3%	1.7%	1.7%	3.3%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	38.3%	41.7%	8.3%	8.3%	1.7%	1.7%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	41.7%	38.3%	10.0%	3.3%	5.0%	1.7%
	その他: まだ面談の時期でない					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	43.3%	48.3%	5.0%	0.0%	1.7%	1.7%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	43.3%	41.7%	10.0%	1.7%	1.7%	1.7%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	41.7%	33.3%	16.7%	6.7%	0.0%	1.7%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	40.0%	41.7%	6.7%	6.7%	3.3%	1.7%
	その他: 質問の意味や具体例がわからない					
保護者からの相談事への対応には	40.0%	46.7%	5.0%	6.7%	0.0%	1.7%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	33.3%	33.3%	11.7%	6.7%	13.3%	1.7%
	その他: そういった場合がない、残業がない					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	60.0%	28.3%	6.7%	1.7%	1.7%	1.7%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	55.0%	38.3%	3.3%	0.0%	1.7%	1.7%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	31.7%	33.3%	6.7%	3.3%	21.7%	3.3%
	その他:該当しないので不明					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	43.3%	40.0%	10.0%	3.3%	1.7%	1.7%
	その他:わからない					
意見や要望への対応については	36.7%	36.7%	13.3%	6.7%	3.3%	3.3%
	その他:わからない					

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	43.3%	48.3%	5.0%	1.7%	1.7%

事業者コメント

事業者名： 横浜市 南六浦保育園

平成 26 年度に受審し、今回 2 回目の受審となりました。日頃の保育を振り返り、また子どものも最善の利益を保障するために保育士一人一人ができることを考えるよい機会になりました。

昨年度から一年間かけて自己評価に基づいて話し合いを重ねることで、毎日の保育で大切にしている思いを共有したり、新たな課題を確認したりすることができました。保育園の現状や今後の課題を明確にするために、職員全員で話し合えたことは大きな収穫だったと思います。

利用者アンケートでは、保護者の方から率直なご意見をいただきました。貴重なご意見については今後の課題点として、また今後への期待感として受け止め、園運営に活かし子どもたちの最善の利益に繋がるよう、今後も取り組んでいきたいと思ひます。そして、今後の保育の質の向上に活かし、さらなるステップアップを目指したいと思ひます。

お忙しい中、アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、そして評価項目を一つ一つ丁寧に評価して下さった評価機関の皆様に心より感謝いたします。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323